

第 25 回 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の今後について（4月28日火曜日）

こんにちは。

長崎大学人、河野茂です。

これまで、草むらの火事に例えて、新型コロナウイルス感染症について話をしてきました。今回は、日本、長崎の今後について、述べてみたいと思います。

現在、新型コロナウイルス感染症が国内において広がりつつあります。緊急事態宣言が発出され、人の動きが減少していますが、今後は、各地域での取り組みが重要になってきます。

火の手が上がっている地域は、その消火に、火の手の上がない地域は、火の手が上がっている地域からの飛び火を持ち込まない行動が必要です。

日本の大都市では、新型コロナウイルス感染症の火災が拡大しており、人々がその重要性を理解しつつあります。鎮火まではしばらく時間を要すると思いますが、次第に収まってくると期待します。

長崎のようにまだ、火の粉が飛んできて、対応が出来ている状況（現時点）では、火が発生している地域と同じ対応をする必要は無いかもしれません。

しかし、人の往来が完全に途絶えたわけではありません。

行動に気をつけて、火の粉を呼び込む・持ち込む行動を慎む、これが重要です。もし、大火にでもなれば、多くの重症患者が発生し、長崎の医療資源を越えた患者に対応する事態になります。

その事態を避ける意味でも、持ち込まない、呼び込まない、を徹底して下さい。皆さんの頑張りにより、この1、2ヶ月のうちに、感染者の増加傾向が収束して行くはずです。

では、収束した後、どうなるか？

まず、国内で火の気が収束することが必要です。大火にならずに収めることが出来た場合、殆どの草むらは、燃えずに残ります。再度、火の粉が飛んでくると、同じことが起こります。従って、火事が収まり、見えなかった残り火も消せると言う状況になるまでは、元の通りにすべての活動を再開することは危険です。その状況に早期に至るためにも、しばらくの辛抱、ひとりひとりの行動が重要になります。

では、国内の火事は収まり、火種が途絶え、国内の活動が再開されたとして、国際的な活動はどうなるでしょう？国外にまだ火種が残っている場合は、国際的な活動に制限がかかると思われます。海外からの火種の流入は避けなければなりません。その仕組みは、今後検討されてゆくと思われます。

画期的な消火器（治療薬）が開発されるかもしれません。また、火の粉から身を守る防御服（ワクチン）も開発されると思われます。それでも、それには、しばらく時間がかかります。

さて、最後に、一つ、火事の例えでは説明しづらかった内容を追加します。実は、火の粉が降りかかったものの、燃えなかった草むらには、見た目には、燃えていないのに、実は燃えていたという場所が存在します。新型コロナウイルスに感染したにもかかわらず、発症しなかった人々です。

この場合、再度火の粉が降り注いでも大丈夫か？

と言われると現時点では何とも言えません。

通常、火の粉を振り払う状態（「免疫」のある状態といいます）になるはずなのですが、それがどうも弱い人がいるらしいのです。詳細は、今後の研究に委ねます。

3回にわたり、新型コロナウイルス感染症を草むらと火の粉に例えて話をしてきました。とにかく、今を乗り切ることが重要です。不自由な生活が続きますが、一丸となり、この困難を乗り越えて行ければと思います。